

～♪修学資金を貸与します♪～

”多くの人々との出会いを通じて 新しい医療環境の創造に努めます”
を基本理念に、近江八幡市立総合医療センターでは、やる気のある人材を求めています。

～学べる病院 成長できる看護職員 教えあえる仲間作りを行う～

(看護部活動方針)



近江八幡市看護師等修学資金貸与制度について

<申請の条件>

4年制の看護系大学や看護学校等に在学する学生であり、看護師免許又は助産師免許を取得後、直ちに市立総合医療センターに採用されることを希望する方。

<貸与の金額>

月額 40,000 円 (年間 600,000 円) 5年間の場合

月額 50,000 円 (年間 600,000 円) 1～4年の場合

<貸与の時期>

4、7、10、1月に指定の口座へ振り込みます。

1度の振込みは、3か月分(150,000円)です。

<返還の免除>

卒業後に、医療センターにおいて引き続き貸与を受けた期間と同じ期間在職した場合には返還が免除されます。

<その他>

その他、お問い合わせは下記まで

近江八幡市立総合医療センター総務課
電話 0748-33-3151 (代)
奨学金担当 向(ムウ)

